



インターネットでの情報提供	
提供予定年月日	H19.1.9

平成 19 年 1 月 5 日		記者クラブ配布資料	
担当課	係 (担当)	担当者氏名	電話 (内線)
県土整備部技術検査課	建設技術担当	三輪・守谷	058-272-1111(2294)

平成 18 年度岐阜県における公共事業の再評価結果について

～公共事業の効率的な執行と透明性の一層の向上を目指して～

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価システムを導入しております。

このシステムは、事業主体が、事業採択後一定期間を経過して未着工の事業や、事業採択後長期間経過しても継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて事業の見直しや今後の対応方針の検討を行うものです。なお、事業主体は、事業の見直しや今後の対応方針を決定するにあたっては、学識経験者や県民の代表で構成された第三者機関である「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聞き、その意見を尊重することになっています。

今年度は、県事業、市町村事業合わせて 20 事業について再評価を実施し、その対応方針（原案）等について、8 月から 9 月にかけて委員会で審議が行われ、意見等が出されました。

この度、岐阜県及び関係市町村では、委員会から出された意見等を踏まえ、事業の継続等の対応方針を次のように決定しました。

再評価の結果（概要）

1 再評価を実施した箇所数

県事業 13 箇所

農政部所管	5 箇所
林政部所管	5 箇所
県土整備部所管	3 箇所

市町村事業 7 箇所

合計 20 箇所

事業別内訳

区分	県事業		市町村事業	合計
	国庫補助事業	県単独事業	国庫補助事業	
道路事業	3			3
下水道事業			6	6
農業農村整備事業	5			5
林道事業	2	2	1	5
治山事業	1			1
合計	11	2	7	20

2 再評価を実施した理由

理由	事業数
事業採択後一定期間（10年）を経過して継続中の事業	10
前回の再評価後5年を経過して継続中の事業	10

- 3 再評価の視点
 - (1) 事業の進捗状況
 - (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - (3) 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
 - (4) コスト縮減や代替案立案等の可能性

4 再評価の実施結果

対応方針	県事業	市町村事業	計
中止	0	0	0
見直して継続	0	0	0
継続	13	7	20
合計	13	7	20

再評価審議結果(概要)

審議の結果は次のとおり「意見書」としてまとめられ、岐阜県知事に建議されました。

1 総括意見

別に掲げる20事業の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(原案)を了承する。

2 事業別意見

【下水道事業】

水洗化率の確保について

水洗化率は、供用(部分供用を含む)後、早期に目標の水洗化率を達成することが望ましい。なお、現在、水洗化率の低い処理区にあっては、水洗化率を高めるための取組みを講じて頂きたい。

地域の実情の把握について

処理区内の浄化槽(合併・単独)利用戸数、くみ取便所の利用戸数及び浄化槽(合併・単独)整備時期等の情報を把握し、事業計画、事業評価及び水洗化促進等に活用することが望ましい。

仮想金銭化法(CVM)*のアンケート調査の設問について

水質保全便益算出のアンケート調査を行う際の設問は、アンケートに答える住民の方が、事業効果を具体的に把握し回答出来るよう工夫して頂きたい。なお、処理区によって自然環境等の条件が異なるため、設問が画一的にならないよう留意して頂きたい。

情報提供について

事業計画時、地元説明会及びアンケート調査時等に、水洗化するにあたっての戸別の持ち出し費用や年間の下水道利用料等、戸別負担額を提示することが望ましい。

*仮想金銭化法(CVM): アンケートを実施し、環境改善等に対して最大支払っても構わない金額や最低限必要な補償額を尋ね、その結果から環境の価値を評価(推定)しようとする評価手法。

再評価実施結果（詳細）

岐阜県及び関係市町村は、前記の岐阜県事業評価監視委員会から出された意見等を踏まえ、各事業の対応方針を次のとおり決定しました。

なお、委員会から、対応方針（原案）に対する意見のほか、事業の進め方等についての意見も出されており、これについても次のとおり対応します。

1 総括

意見： 別に掲げる20事業の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（原案）を了承する。

対応方針： 20事業について「継続」します。

2 事業別

（1）再評価事業

道路事業〔道路建設課所管分〕

・ 県事業（3箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
道路改築事業	国道256号	下呂市	H9	H26	継続
〃	国道360号	飛騨市	H9	H28	継続
〃	国道157号	本巣市	H4	H22	継続

下水道事業〔上下水道課所管分〕

・ 市町村事業（6箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
特定環境保全公共下水道事業	国府処理区	高山市	H9	H26	継続
〃	西処理区	瑞穂市	H9	H27	継続
〃	輪之内処理区	輪之内町	H9	H27	継続
公共下水道事業	蜂屋川処理区	美濃加茂市	H9	H28	継続
〃	下呂南部処理区	下呂市	H9	H22	継続
〃	池田処理区	池田町	H9	H35	継続

意見： 水洗化率の確保について

水洗化率は、供用（部分供用を含む）後、早期に目標の水洗化率を達成することが望ましい。なお、現在、水洗化率の低い処理区にあっては、水洗化率を高めるための取組みを講じて頂きたい。

地域の実情の把握について

処理区内の浄化槽（合併・単独）利用戸数、くみ取便所の利用戸数及び浄化槽（合併・単独）整備時期等の情報を把握し、事業計画、事業評価及び水洗化促進等に活用することが望ましい。

仮想金銭化法（CVM）のアンケート調査の設問について

水質保全便益算出のアンケート調査を行う際の設問は、アンケートに答える住民の方が、事業効果を具体的に把握し回答出来るよう工夫し

て頂きたい。なお、処理区によって自然環境等の条件が異なるため、設問が画一的にならないよう留意して頂きたい。

情報提供について

事業計画時、地元説明会及びアンケート調査時等に、水洗化するにあたっての戸別の持ち出し費用や年間下水道利用料等、戸別負担額を提示することが望ましい。

対応方針：

【高山市】

水洗化促進のため、工事説明会で供用開始後の速やかな切替が下水道法により義務付けられていることや水洗化工事に必要な資金のあっ旋について説明し理解を得るようにしています。また、戸別訪問や電話による切替のお願いも随時実施しております。

処理区内の汚水処理形態（合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取り利用戸数及び浄化槽整備時期）を把握して事業計画、事業評価及び水洗化促進に活用します。また、整備手法の見直し等で早期の水洗化を目指し推進している合併浄化槽整備事業と下水道事業を上記のような地域の実情に合わせて推進します。

設問は画一的なものではなく、地域性に配慮し、具体的な事業効果のイメージが沸きやすいような質問として、住民の意識ができるだけアンケートに反映されるように努めます。

高山市では、ホームページや下水道工事説明会等で標準的な下水道利用料金の提示を行っています。宅内の切替工事については、各家庭において事情が異なるため、指定工事店での見積もりを取っていただく様お願いをしております。

【瑞穂市】

接続率向上には現在個別に文書郵送にて加入を促しており、今後は個別訪問により更なる加入促進を図る予定。

処理区域内の汲み取り・単独浄化槽が主に公共用水域の水質悪化をもたらしていることから、それらを重点的に下水道への接続を促します。

CVM調査を実施する場合は、下水道整備前と後でその事業効果の違いをその処理区の自然条件に合ったようアンケート内容を設定し、それを具体的に金額に換算して回答できるよう工夫します。

事業の計画・実施に当たっては、地元説明会を実施し、事業の内容、事業による負担金・使用料・個人負担等についても十分理解されるよう資料により説明をし、間違った情報が伝わらないよう窓口・HP等にて情報公開します。

【輪之内町】

地域の実情（合併、単独、くみ取り）の調査も終了し、11月より個別訪問をし、水洗化率を高めるための取組みを行っています。

処理区内の浄化槽（合併・単独）利用戸数、くみ取便所の利用戸数及び浄化槽（合併・単独）整備時期等の情報を把握し、事業計画、事業評価及び水洗化促進等に活用する様に調査を行いました。

事業効果については、処理区内の具体的な現象を列挙し、下水道の整備の前後の変化を具体的に表現してアンケート対象者が、平易に回答できるように工夫します。又、金額面の回答を誘導する事の無いように工夫します。

地元説明会においては、水洗化するにあたっての戸別の持ち出し費用や年間の下水道利用料等、戸別負担額を提示及び説明を行っています。事業計画及びアンケート調査時等においては、御意見を参考にし、情報提供を行います。

【美濃加茂市】

今後水洗化率の向上を図るため、戸別訪問による依頼に力を入れていきます。

処理区内の浄化槽利用戸数は、合併浄化槽765戸、単独浄化槽497戸。くみ取り便所利用戸数は1,138戸となっています。くみ取り便所及び浄化槽の情報を水洗化の促進等に活用していきます。

アンケートの設問は、住民の方に分かりやすく工夫するとともに、処理区によって設問が画一的にならないよう留意していきます。

現在、下水道の工事をする前の段階で地元説明会を実施し、個別負担額等について説明を行っています。今後も地元説明会を実施し、地元住民の理解が得られるよう情報提供を行います。

【下呂市】

広報紙等の媒体を利用し促進する一方、利子補給制度等を有効活用し、つなぎ込みを積極的に進めます。

町村合併（平成16年）から2年経過して、順次地域の情報が把握できつつある。この情報を有効に活用します。

自然環境等の条件により設問を考えます。

地元説明会で住民の理解が得られるように内容を検討します。

【池田町】

整備済み区域において供用開始後3ヶ年経過した場合、文書郵送や電話、各戸訪問による接続依頼を行っており、今後も積極的に水洗化促進を図っていきます。

処理区域内の浄化槽利用戸数、くみ取便所の利用戸数等を把握し、事業計画及び水洗化促進に活用していきます。

今後、水質保全便益算出のアンケート調査を行う際は、回答者が下水道事業効果を具体的に把握できるよう、地域の生活環境に沿った設問となるよう工夫していきます。

水洗化にあたっての戸別持ち出し費用については、個々の宅地条件により異なるため、具体的に提示することは困難と思われませんが、今後の地元説明会等では、事業の効果や下水道利用料などをわかりやすく説明できるよう工夫し、事業への積極的な参加を促していきます。

【岐阜県】

今後、県下水道課としても、別記意見を尊重し、地域の実情の把握や適切な情報提供とともに、一層の水洗化率の向上にむけ、各事業主体に対して指導して行きます。

農業農村整備事業〔農地整備課所管分〕

・ 県事業（5箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
県営かんがい排水事業	桑原	羽島市	H8	H23	継続
県営農村環境整備事業	椈の湖	中津川市	H8	H20	継続
県営広域営農団地農道整備事業	飛騨東部	高山市	H3	H21	継続
県営広域営農団地農道整備事業	郡上南部	郡上市	H8	H22	継続
県営一般農道整備事業	牧野	美濃加茂市	H8	H20	継続

林道事業〔森林整備課所管分〕

・ 県事業（4箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林環境保全整備事業	時山～多賀	大垣市	H8	H21	継続
森林居住環境整備事業	尾城山	中津川市、白川 町、東白川村	H8	H27	継続
<県単独事業>					
ふるさと林道緊急整備事業	和良・明宝	郡上市	H8	H22	継続
	榎谷	下呂市	H13	H23	継続

・ 市町村事業（1箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林環境保全整備事業	下土	関ヶ原町	H8	H22	継続

治山事業〔治山課所管分〕

・ 県事業（1箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
復旧治山事業	前山	中津川市	H8	H22	継続

委員会開催状況等：別添「平成18年度岐阜県事業評価監視委員会開催状況等について」のとおり

委員構成：別添「岐阜県事業評価監視委員会委員名簿」のとおり。

公表：委員会の会議は傍聴することができます。

また、委員会終了後、審議結果を記者クラブへ資料提供します。

平成18年度岐阜県事業評価監視委員会開催状況等について

1 委員会の構成

委員数	13名										
委員長	河村三郎 岐阜大学名誉教授										
委員構成	<table><tr><td>学識経験者</td><td>3名</td></tr><tr><td>経済界関係</td><td>4名</td></tr><tr><td>地方自治関係</td><td>2名</td></tr><tr><td>公募</td><td>1名</td></tr><tr><td>その他</td><td>3名</td></tr></table>	学識経験者	3名	経済界関係	4名	地方自治関係	2名	公募	1名	その他	3名
学識経験者	3名										
経済界関係	4名										
地方自治関係	2名										
公募	1名										
その他	3名										

2 委員会の審議方法

- (1) 各事業の目的、現状及び再評価の視点を説明（事業主体）
- (2) 再評価実施箇所の現地調査
- (3) 審議、質疑応答
- (4) 意見、提案等

3 委員会の開催状況（審議経過）

(1) 第1回委員会

日時：平成18年6月5日（水） 13:15～15:15

場所：県庁議会棟（東棟）2階 第2面会室

議事内容： 再評価実施事業の概要説明
現地調査箇所の選定等

(2) 第2回委員会【現地調査】

日時：平成18年6月29日（木） 9:00～16:40

調査箇所

県営中山間地域農村活性化総合整備事業 白鳥大和地区 万場活性化施設

県営広域営農団地農道整備事業 郡上南部

魚道整備モデル事業 五町用水堰

ふるさと林道緊急整備事業 和良・明宝

(3) 第3回委員会

日時：平成18年8月11日（金） 13:15～17:00

場所：岐阜県水産会館 2階 中会議室

議事内容： 再評価実施箇所詳細審議

治山事業 1箇所

林道事業 4箇所

農業農村整備事業 5箇所

(4) 第4回委員会

日時：平成18年9月15日（金） 13:15～17:00

場所：岐阜県水産会館 2階 中会議室

議事内容： 再評価実施箇所詳細審議

道路事業 3箇所

林道事業 1箇所（市町村事業）

下水道事業 6箇所（市町村事業）

岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

(平成18年7月25日現在 五十音順 敬称略)

あら	や	のり	ゆき	:	NPO法人シルバー移動サービス理事長
新	家	則	之	:	
おか	だ	ゆう	こ	:	岐阜県商工会女性部連合会 監事
岡	田	悠	子	:	
かわ	しま	み	え	:	岐阜県芸術文化会議常任理事
川	島	三	栄	:	
く	どみ	さだ	ゆき	:	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
久	富	定	幸	:	
こう	むら	さぶ	ろう	:	岐阜大学名誉教授(河川・防災)
河	村	三	郎	:	
こ	さか	りょう	じ	:	美濃商工会議所 会頭
小	坂	良	治	:	
たに	ぐち	ひさし		:	白川村長(岐阜県町村会長)
谷	口	尚		:	
なが	せ	ひさ	みつ	:	岐阜薬科大学教授(衛生・環境)
永	瀬	久	光	:	
にし	でら	まさ	や	:	多治見市長
西	寺	雅	也	:	
ふく	とみ	れい	こ	:	岐阜県間税会女性部相談役
福	富	玲	子	:	
み	しま	きは	ちろう	:	岐阜県森林組合連合会 代表理事副会長兼専務理事
三	島	喜	八郎	:	
みや	ぎ	とし	ひこ	:	岐阜大学地域科学部教授(地域科学)
宮	城	俊	彦	:	
もり	かわ	ゆき	え	:	弁護士
森	川	幸	江	:	

: 委員長

平成18年6月5日(月)に開催された、平成18年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員の互選により選任

: 副委員長

岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員長の指名より選任